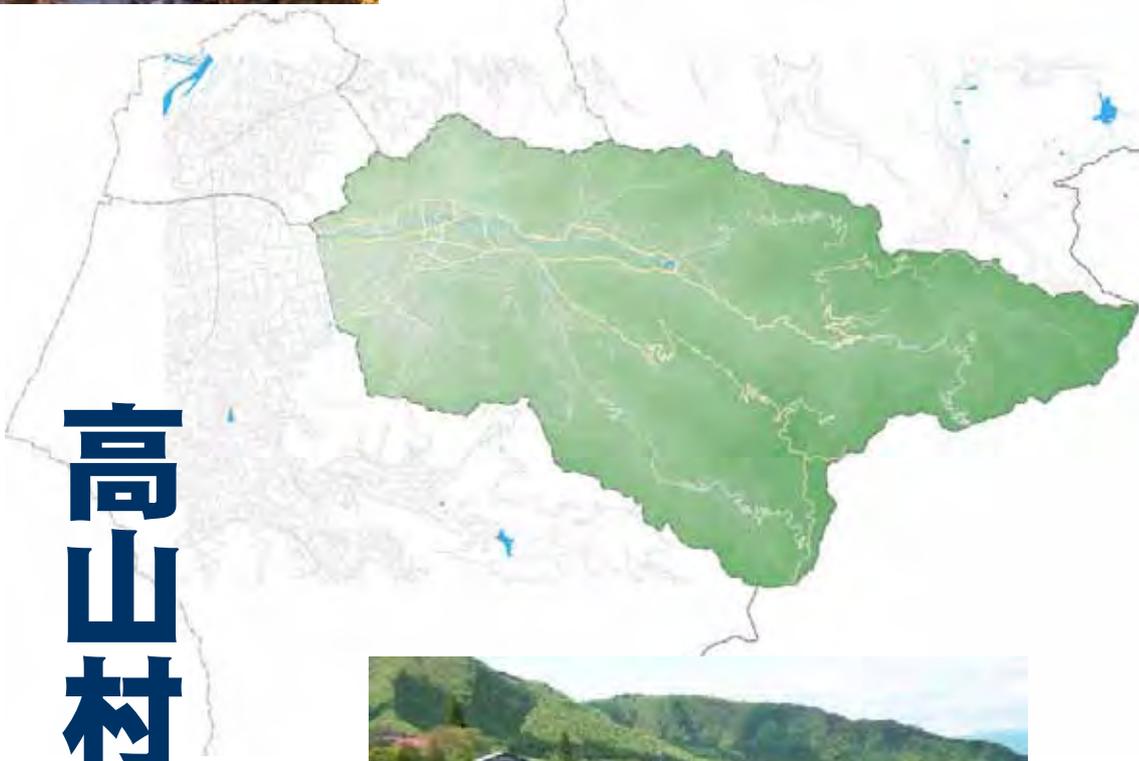


山里の原風景を守り伝えるむらびつへんり



高山村景観計画



長野県高山村

www.vill.takayama.nagano.jp

目 次

第1章 景観計画の必要性.....	1
1-1. 高山村の景観の現状と景観計画策定の背景.....	1
1-2. 守りたい高山村の「原風景」.....	4
1-3. 景観を活かした村づくりと景観計画の目的.....	5
第2章 地域特性と景観的特徴.....	7
2-1. 高山村の地域特性.....	7
2-2. 高山村の景観の特徴.....	8
2-3. 計画対象範囲.....	14
第3章 基本的な理念（考え方）及び方針.....	17
3-1. 景観形成の基本理念.....	17
3-2. 良好な景観の形成に関する基本方針.....	18
第4章 山里の原風景を守るために.....	21
4-1. 農業政策上の観点からの農村景観保全に向けた取り組み.....	22
4-2. 風景の土台となる土壌及び農村景観の保全に向けた取り組み.....	23
4-3. 景観の改善に向けた取り組み.....	24
4-4. 景観意識醸成に向けた取り組み.....	25
4-5. 地域資源の有効活用に向けた取り組み.....	26
第5章 行為の制限及び象徴的な景観資源の保全.....	28
5-1. 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項.....	28
5-2. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針.....	32
第6章 その他景観形成上の重要事項.....	33
6-1. 屋外広告物の表示（特定外観意匠）等に関する事項.....	33
6-2. 景観重要公共施設の整備に関する事項.....	33
6-3. 景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本事項.....	34
第7章 参考資料.....	36

第1章 景観計画の必要性

1-1. 高山村の景観の現状と景観計画策定の背景

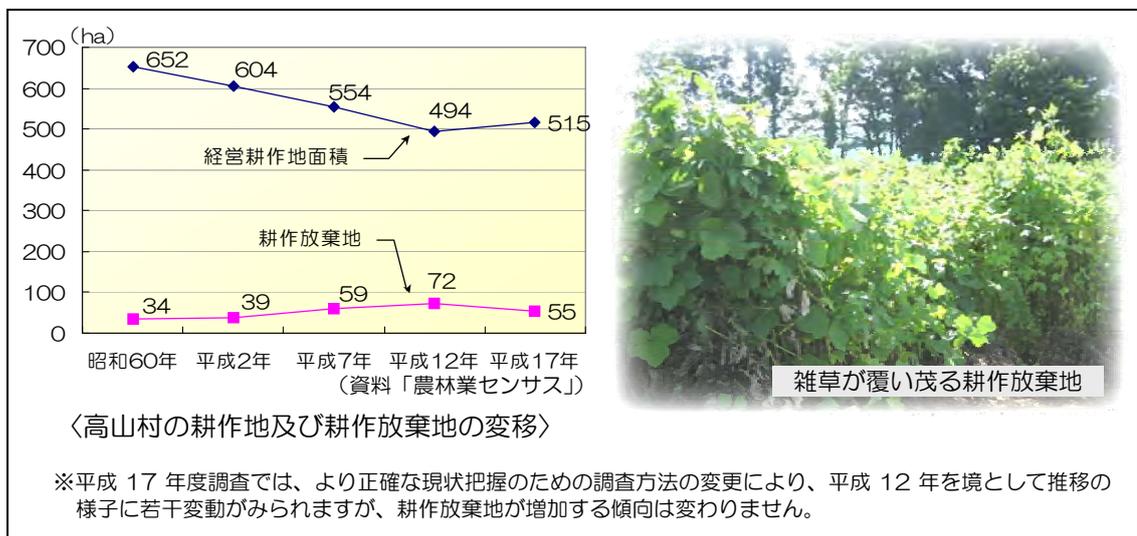
(1) 風景を支える農村景観消滅の危機

景観十年、風景百年、風土千年と言われます。「景観」とはいずれ壊されてなくなる運命のもの。その「景観」のうち、時間の経緯とともに壊されずに残るのが「風景」となる。風景がさらに時間の経緯のもとに人々の心象を形成し、定着したものが「風土」である。(竹林征三「風土工学序説」より)

高山村の景観の原点は、十億年の歳月をかけて大地が刻んだ山岳と渓谷、そしてその川によって形成されたなだらかな扇状地、その自然的舞台に先人たちが働きかけ、暮らしを営むことで創り出してきた景観にあります。先人たちは山麓に居を構え、山裾の開拓から扇状地へと、里を潤す水の流れの音や土の匂いを感じながら大地を耕し、渓谷の中に温泉地をつくるとともに、大地や大気の恩恵を活用して高原で牛の放牧を行い、日々の生活を営んできました。これら個々の景観が重なり合って高山村の「風景」となり、村の「風土」として定着しています。

しかしながら、近年建築物の多様化により、これまで培われてきた高山村の風景の中に、異質とも思える建築が入り込み、本村固有の集落景観、農村景観が失われる危機感もあります。特に、農業地域での宅地化がスプロール的に進んでおり、村の美しい田園景観にとって大きな問題となっています。

また、農林業センサスによると、昭和 60 年度には 34ha であった耕作放棄地は、調査年ごとに増加を続け、平成 12 年には 72 ha、経営耕作地面積の 14.6%にまで達しています。



中でも、山際に樹園地や耕地があり、獣害を被っているような集落では耕作放棄地の増加は大きな問題となっています。加えて、農業従事者のうち 65 歳以上の高齢者が 57%※という、農業の担い手の高齢化も、耕作放棄地の増加に繋がる要因として考えられます。

このように、今本村では、長い年月の中で培われてきた良好な農村景観が消滅する危機的状況が進行しています。

※資料 (150 日以上農業に従事した世帯員数「農林業センサス」)

(2) 「景観法」の制定

戦後の急速な経済成長に伴い人々の生活が豊かになり、モータリゼーションの進展とともに山を切り開いて道をつくり、市街地も急速に拡大しました。人々の生活が安定し、ふと周りを振り返った時、百年といわれた風景がわずか三、四十年で一変していることに気付き、多くの日本人が「本当にこれでいいのだろうか」と真剣に考えるようになりました。

こうした国民の思いを反映し、国は「良好な景観は国民共通の資産」として位置付け、自然並びに先人が培ってきた地域固有の風景を後世に伝えることを目的に、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造を「基本理念」とする、「景観法」（平成 16 年 6 月）を制定しました。

図 1-1 景観法の基本理念と責務

基本理念	● 良好な景観は、現在及び将来における国民共通の資産です。
	● 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるため、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされる必要があります。
	● 地域の個性を伸ばすよう多様な景観形成が図られなければなりません。
	● 景観形成は、観光や地域の活性化に大きな役割を担うことから、住民、事業者及び地方公共団体の協働によりすすめられなければなりません。
	● 景観形成は、良好な景観の保全のみならず、新たな創出を含むものです。

【国】	● 良好な景観の形成に関する総合的な施策を策定し、実施します。
	● 普及啓発活動等を通じて、国民の理解を深めます。
責【地方公共団体】	● 良好な景観の形成に関し、区域の自然的社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施します。
務【事業者】	● 事業活動に関し、良好な景観の形成に努めます。
【住民】	● 自ら良好な景観の形成に積極的な役割を果たすように努めます。

(資料：「景観法の概要」)

(3) 高山村だからこそ「景観計画」の必要性

山田牧場では笠岳を背景に青々とした牧草が茂り、そこに草を食べ寝ころんでいる牛がいる風景、山里では傾斜地を利用して田畑に稲や果実が実り、それを耕作する人々の姿、また、柞沢川や淵の沢などに見られるイワナ、あるいは千石田圃をはじめとする水田付近でホタルが飛び交う風景などは、高山村の風土として定着しています。

しかし、仮に牛がいなくなったら山田牧場の風景はどのようなでしょうか…。畑が雑草だらけになり、農家には人の住む気配がなく、水辺に生物が全くいなくなったら、山里の風景はどのようなでしょうか…。村の産業を取巻く現況や、少子高齢化社会の到来などを考えると、このような仮定が現実として起こり得る可能性は否定できません。実際、生息条件が自然環境に大きく左右されるホタルの姿は、昔に比べ随分少なくなったという村民の声をよく耳にします。

景観や風景を守ることは、牛がそこで放牧される社会的、経済的環境を守ること、農業を営む人が耕作し続けられる環境を守ること、イワナ、ホタルなど生物の生存が可能となる自然環境を守ることにほかなりません。すなわち、景観を守ることは、その構成要素（牛、耕作地、農家、住む人、イワナ、ホタル等）が存在し続ける環境を守るしくみづくりといえます。国もそれに必要な支援をしようとしている現在、高山村だからこそこの景観計画を策定する必要があるのです。



1-2. 守りたい高山村の「原風景」

「原風景」とは、幼少時の体験や環境によって無意識のうちに形成された個人の心象風景であり、人により異なるものです※。しかし、ほとんどの日本人が山里の美しい田園風景に心を癒され、どこかしら懐かしさを感じるといった具合に不特定多数に共通する心象風景があり、高山村にはそのような風景が存在しています。こうした誰もが郷愁を覚える山里の風景について、本計画では「山里の原風景」と表現します。

山里には、自然とともに先人たちが営々と耕した大地の文化がそこにあります。山間部では限られた土地を有効に活用した農業が営まれ、田畑や里山の手入れにより刈り取られた草、雑木などは肥料としてまた生活資材や燃料として用いられ、そこには循環型社会が形成されました。また、先人が築いた棚田は食料生産の場であるとともに、生態系の保全、洪水や土砂の流出の防止、地下水の涵養^{かんよう}など多様な機能が含まれており、様々な要素が凝縮された山里の農耕文化でもあります。こうした山里の循環型社会や農耕文化が、高山村に今も残る「山里の原風景」を支えているのです。

しかし、高齢化社会の到来を背景に林業従事者が減少し、手入れが行き届かなくなった里山では植生が貧弱となり、後継者不足に悩む農業従事者の中には、仕方なく耕作を放棄したり農業を縮小するものもいます。そして、これまで山里の生活を支えてきた循環型社会が崩れつつある現在、人々の生活とともに育まれた、心を癒す高山村の風景が消滅する危機にさらされています。今を生きる私たちには、この先人たちが残した貴重な「山里の原風景」を未来への遺産として、守るべき義務があるといえます。



※原風景／広辞苑によると、「心象風景の中で原体験を想起させるイメージ」と説明されている。言葉の起源は、奥野健男氏が著書『文学における原風景』において初めて使用した造語であり、それぞれが昔から育ってきた風景という意味で用いられている。

1-3. 景観を活かした村づくりと景観計画の目的

(1) 村の将来像と景観の育成

現在、高山村では「農業の持続的発展」を村の優先課題として捉え、ぶどう栽培の適地である地の利を生かし、省力的で高齢者でも作業可能なワイン用ぶどうの産地化を進めています。そして、将来的には高山産ワインを醸造、ブランド化し、ワインから派生する様々な産業起こしを図るとともに、減農薬栽培などにより食の安心安全が保証される観光農業の村を目指しています。



観光農業の村

また、豊かな自然環境とともに多様な生態系も村の財産であり、こうした生き物のいる自然景観を守り育てていくことも重要です。近年、生息条件が厳しく、良好な自然環境のバロメーターともされるホタルが、環境保全の観点から注目されており、村では、「ホタルの里づくり」などの取り組みを通し、自然と共生した村づくりを進めています。



自然と共生した村

さらに、心と身体の健康が志向される今日、「癒しと健康づくり」が観光面においても重要な要素となっています。本村の緑豊かな山林と山里の原風景を想わす癒しの空間は、森林浴のできる古道をトレイルする健康づくりの場となり、また散策や天然温泉などにより心と身体に癒しを提供する舞台となります。村では、この美しい緑の空間を有効的に活用し、癒しと健康づくりが一体となった観光の村を目指しています。



癒しと健康づくりの観光の村

現代人の多くが生活する都市の景観は、きわめて人工的に創られた空間により形成されており、そこは効率性が重視される時間的支配を受けた空間といえます。本村には、自然と人間活動とが折り合い、眺める人に安らぎを与える田園の景観や、日常性から分離した移ろいゆく豊かな自然の景観など、現代人の時間的ストレスを解消し、心を癒す安らぎの空間を提供する美しい景観が存在します。

このような景観は村の貴重な地域資源であり、これらの景観を守り育てていくことは、住む人々に心を癒す健康的な住環境を提供するとともに、観光地としての魅力向上並びに地域経済の活性化に繋がると考えられます。

(2) 景観計画の目的と位置付け

本計画は、景観法に基づく景観計画として定めるものであると同時に、本村に固有の景観の育成に向けた取り組みのガイドラインとしての役割を持ちます。また、このかけがえない住民共有の財産である景観に関し必要な措置を定めるとともに、高山村の風土となる風景、さらにはそれを形成する景観の本質を見据え、それを守り育てることを目的とします。

「景観法」では、景観計画区域における良好な景観形成に関する方針を定め、そのための行為の制限を定めることにより、これから造られる建物や工作物に対する制限を規定することに主眼が置かれています。高山村景観計画においては、さらに農林業振興策等と連携をとりつつ、「山里の原風景」を守り伝えるために何をすべきかにも重点を置いたものとします。

また、本計画は、景観の育成に向けた全体の枠組みと、高山村を住みよい美しい村にするための取り組みを示すものです。景観の育成を進める上では、地域の主体性を尊重し、地域と行政との連携により取り組みを進める必要があります。

図 1-2 景観法の対象地域のイメージ

